

○サービス提供会員傷害保険

援助会員の活動中や、依頼会員宅や保育所等への往復途上（自宅との通常の経路）何らかの事故によって傷害を被った場合に補償します。

（補償額）

保険金の種類	保険金額（補償額）	保険金をお支払いする場合
死亡	500万円	事故日から180日以内の死亡
後遺障害	障害の程度により 20万円～500万円	事故日から180日以内の後遺障害の発生
入院（1日）	3,000円	事故日から180日以内を限度
手術（入院中） （入院中以外）	3,000円×10倍 3,000円×5倍	事故日から180日以内を限度
通院（1日）	2,000円	事故日から180日以内で90日を限度